

第2回 常滑市宿泊税検討委員会（会議録）

開催日時 令和5年10月18日（水） 10時00分～

開催場所 常滑市役所1階 F会議室

■次第1 あいさつ

（事務局）

委員の皆様お集まりですので、宿泊税検討委員会、第2回目の開催をさせていただきます。また、本日、E委員は所要により欠席でございますが、あらかじめご意見等を伺いまして、レポートとして取りまとめておりますので、適宜報告をさせていただきますと思います。開会にあたりまして、委員長ご挨拶をお願いいたします。

（委員長）

おはようございます、皆様よろしく申し上げます。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、どうもありがとうございます。8月の第1回検討委員会におきましては、法定外目的税となる宿泊税の導入について、課税の対象範囲や税率、使途について、多様な視点からご意見を賜りました。

今回は、そのご意見を整理しまして、報告書を作成するための叩き台としてまとめさせていただきましたが、まだまだ、議論が十分になされていないという点もでございます。そこで、今回の会議では、皆様から、ご意見を賜り、あるいは議論をしていただきまして、より良い提言を報告書に盛り込み、報告書を、委員会としてはこのような意見になりましたという形でまとめるという方向性に向かって、今日の会議を進めさせていただきますだけだと思います。よろしくをお願いいたします。

（事務局）

ありがとうございました。それでは、これより議事の進行を、委員長にお願いしたいと思っております。それでは、よろしくをお願いいたします。

■次第2 （1）第1回宿泊税検討委員会の振り返り及び市の見解について【資料1】

（委員長）

それでは、議題に入ります。議題の1、第1回検討委員会の振り返りについて、事務局から説明をお願いいたします。

（事務局）

座って、説明させていただきます。よろしく申し上げます。2か月ほど前の第1回検討委員会の振り返りを簡単にしたいと思います。資料1をご準備をお願いいたします。

私からは、課税制度の関係につきまして、1ページと2ページで、説明をさせていただきます。まず、1ページ目は課税要件として、前回お示しした内容となっております。表の1番右側に検討委員さんからご意見の有無の記載をしております。上から課税客体、納税義務者、課税標準、特別徴収義務者、徴収方法、申告期限までは特に意見はございませんでした。次の税率1人1泊200円という提示をさせていただきましたが、こちらは様々なご意見をいただきました。2ページ目で、詳細の説明をさせていただきます。免税点につきましては、設けないということで、特にご意見はございませんでした。課税免除につきましては、外国大使等の任務遂行に伴う宿泊のみ免税で、特にご意見はございませんでしたが、アジア大会がどうなるのか等のご意見はいただいております。この辺りの内容につきまして、検討いたしましたので、2ページで説明をさせていただきたいと思っております。次の検討や見直し等は、条例施行3年、その後5年を目途に見直しを行うということで、特にご意見はございませんでした。特別徴収義務者の報奨金につきましては、2.5%からと提示をしましたが、足りないというご意見をいただきましたので、再検討しました。システムの整備補助金につきましては、補助率100%で上限50万円と提示いたしました。50万円を超えても、全額補助してほしいというご意見もございましたので、再検討をいたしました。それでは、2ページをお願いいたします。

こちらが検討委員さんからご意見いただいたものと、それに対する市の考えとなっております。税率は、現場の負担が少ない税率が良い、市内のホテルの稼働率は大体30%という状況下で宿泊税の導入は厳しい、100円では駄目か、キャンセル料が発生した場合の宿泊での取り扱いはどうなるか。などの意見をいただきました。それに対する市の考え方が右矢印の部分です。宿泊事業者の負担軽減、好循環を生み出す財源確保、一定規模の財源が欲しいという観点から、一律200円と考えております。そしてキャンセル料は修正をさせていただきました。前回の会議では、キャンセル料を、宿泊料金の一部として取る場合はかかり、違約金として取る場合はかかりませんという説明をさせていただきましたが、キャンセルした場合は、常滑市には来ていないため行政サービスを享受していないという考えから宿泊税の課税対象外とさせていただきました。続きまして、アジア大会は課税免除にならないかという話がございました。アジア大会の宿泊は、現段階では課税対象としたいと考えております。また今後、愛知県等から要望があった場合は条例に、アジア大会はいつからいつまでの間は課税免除すると明記することによって、免除の対象とすることができるため、今後、情報収集に努めながら、対象とするかどうかを検討していきたい。ただし、現段階では課税対象と考えております。続きまして、特別徴収義務者の報奨金でございますが、OTAによって手数料が変わってくる中で、6%が本当に妥当なのか。海外のOTAを利用した場合は10%という話もありました。宿泊税導入自治体では全て2.5%の報奨金を交付しているというのが現状であります。現金以外の決済は手数料等が必要となることを踏まえ、常滑市では納期内納入額6%、そして上限はなしとしたいと思っております。

ます。この6%の根拠としまして、一般的なクレジットカードの手数料が3.24%や3.25%とされています。そちらを3.5%としまして、3.5%に先行自治体の2.5%を足した6%と考えております。最後にシステム整備補助金のご意見としては、市が導入する施策でありながら、宿泊施設に負担がかかるのは、納得はできない、全額補助を希望します、各施設で使っているシステムによって、改修費用が全く異なるなどといったご意見をいただきました。そして、市の考え方としまして、事業所の負担をさらに減らすため、50万円までは全額補助とし、50万円を超える部分は2分の1補助、ただし、補助の上限額は100万円とします。150万円をシステム改修費で使った場合、上限額の100万円補助されるという仕組みにしたいと考えております。私からは以上です。

(事務局)

資料1の後半について、説明させていただきます。使途について、3ページをご覧ください。事業名として、アクセス向上事業、市内事業者キャッシュレス推進事業、そして国内外プロモーション事業、着地型コンテンツ造成・磨き上げ事業、そして多言語対応充実事業、そして、その他として5つの項目に関して、委員の皆さんから意見をいただきました。そちらを4ページで、整理させていただいております。

まず、空港島シャトルバス運行事業について、シャトルバスは、24時まで稼働する必要があるのか、また、朝の観光や、空港利用者も含めて考えてみてはというご意見をいただきました。これに関する市の考えとしましては、今年度、運行しておりますシャトルバスの検証事業の結果に基づいて、検討してまいりたいと考えております。また、国内外のプロモーション事業につきましては、プロモーションは効果が出にくく、検証も難しいので、賛成できないというお声もいただきました。短期間で効果を上げることは困難でありますけれども、長期的な視点で、認知度向上等につなげたいと考えておりますし、求める声も大きいと認識しております。また、多言語対応充実事業に関しましては、京都の宿泊税の制度を告知するチラシやポスターは、外国人の方も分かるように多言語のものがあると良い。また、災害発生時の対応方法、避難所情報など多言語の案内が必要であるという意見をいただきました。これに関しましては、多言語に対応した案内チラシの制作や、避難所情報などを掲載したチラシを制作するなどの充実に努めたいと考えております。

また、その他に関しましては、誘客と満足度を高めることが重要。長崎市のように使途の柱を設定すべき。長崎市の場合は、誘客、おもてなし、事業者支援という3つの柱でした。そして、宿泊税の導入に向けて、観光地として活性化するためのビジョンをしっかりと見せてほしい。また、基金は目的と期間を定めてほしい。そして、導入後のアンケートを実施して、宿泊事業者さんの意見を聞くと良い。ホテルの人材確保のためには、職場の活性化が必要である。人が来ないし、来てもすぐにやめてしまうのが現状で、常滑市で働く面白いと思ってもらえるように、宿泊税でまちの魅力を

高めてほしい、名古屋と同じように選ばれるまちになってほしいというお声をいただきました。これを受け、市としましては、使途の柱となる三原則として、以下の3つを考えております。来訪者、宿泊者の満足度向上する事業、そして、来訪者、宿泊者数の増加を促す事業、そして、満足度が上がったら、来る人が増えるという、好循環サイクルを加速させる事業、この三原則を設定し、宿泊事業者様の声などを踏まえた各種取り組みを進めてまいりたいと考えております。説明は以上になります。

(委員長)

ありがとうございました。資料の1から3までありますが、1つつ意見をいただくという形を繰り返していきたいと思えます。内容が重複しているところは、資料3で、改めてご議論させていただければと思えます。それでは、委員の皆様からご意見、ご質問があればよろしくお願ひいたします。

前回の検討委員会が出た意見に対して、整理された叩き台というものがなされています。特にシステム整備補助金等は他の自治体と比べると、かなり手厚くされていると思えますが、まだ足りないという意見もあるかもしれません。いかがでしょうか。実際にやってみないと分からない部分も多いと思えますが。ヒアリングをされて、このようご提案されているということによろしいですか。

(事務局)

そうですね。最初は長崎市を参考にさせていただきました。長崎市は2分の1補助ですが、平均が22万円であったため、平均では44万円かかったのかなと。44万円に上乗せをして50万円という設定を前回させていただきました。無制限にしてしまうと、100%補助で、宿泊税に関係のないものまで購入されてしまったりということも考えられますので、上限は設けたいと考えております。50万円よりもかかるんじゃないかというご意見も耳にしていますので、50万円を超える部分は、2分の1補助とし、補助の上限を100万円とさせていただきました。

(委員長)

はい、わかりました。引き続き調べていただいて、実際に事業者さんも、システムの見積りを取らないとなんとも言えないところがあると思えます。

(事務局)

実際に、100万円を超えるのではないかとという事業者もいると聞いています。インボイスの関係でシステム改修をしたときに×××ホテルが100万から200万程度かかったとのことです。

(A委員)

自分のところはインボイスの時に 60 万円かかっている。

(委員長)

今回、叩き台としてご提案させていただきましたが、もう少しここはヒアリングで、検討する必要があるとは思いますが、いかがでしょうか。ただ、100%補助は、良くないと思います。

(事務局)

遅くなりましたが、E 委員さんは、議題 1 については、特に意見はございませんと承っておりますので、報告をさせていただきます。

(委員長)

ありがとうございます。

(F 委員)

総務省は整備補助金や報奨金についてどのような反応でしたか。

(事務局)

整備補助金については市がやることなので、特に何も言わない。上限が 100 万であろうと 200 万であろうと、それは市がやることです。と聞いております。報奨金については、先進自治体が、9 自治体ありますけども、9 自治体全てが 2.5%ということで、2.5%の根拠は何か。2.5%の中にクレジットカードの手数料等は考えられていないのかと聞かれまして、1 番最初に導入した東京都に聞きましたら、軽油引取税の特別徴収報奨金が 2.5%のため、それを引用したとのことでした。その軽油引取税は昭和 31 年にできている税で、クレジットカードはその時代に想定をされていないだろうということで、2.5%というのは新たに徴収事務をしていただくことへのご苦労に対してのものであるため、2.5%に 3.5%を上乗せして 6%とするのは合理性があると総務省に主張をして参りました。

(事務局)

併せて、総務省さんは、地方財政審議会に図っていくことになるので、報奨金のパーセンテージの理由等をしっかり整理していくようアドバイスをいただいています。

(D 委員)

2 点質問がございまして、1 点目の確認ですが、徴収方法については、対面での徴収かクレジットに含めた徴収かという点は宿泊事業者様に任せるという内容で間違いないですか。

(事務局)

そうですね。宿泊事業者さんのやりやすいようにやっていただくということです。

(D委員)

もう1点は、整備補助金は先進自治体よりも手厚くケアをされていると理解しておりますが、適正に税金を使っていく上で、見積もりが適正かどうかという点も重要かと思えます。その確認についてはどのように行う予定でしょうか。

(事務局)

申請に見積書を付けていただきまして、適正かの判断になります。細かいところまでの判断は難しいとは思いますが、できる限り十分な審査・精査をしていきたい。

(D委員)

ありがとうございます。

(委員長)

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうかね。また後で気づいたことがございましたら、その時にご質問していただければと思います。

■次第2 (2) 宿泊事業者ヒアリング結果について【資料2】

(委員長)

それでは、続きまして、議題2(2)の宿泊事業者ヒアリング結果について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

1 ページ目、この第2回検討委員会に向けて、第1回の後から、ヒアリングをさせていただきました。ヒアリングの事項としましては、宿泊税の導入に関してどう思われているか、宿泊税の使い道についてどのようなことを希望されているか、導入時期に関して、事務局案として10月の導入と掲げさせていただきましたけれども、それに対するご意見、導入可能な時期について伺いました。また、会計システム導入費用や導入するまでに必要な期間を聞いて参りました。そして、5番としましては、今年度の宿泊者数の実績を聞かせていただきました。

2 ページになります。15の宿泊事業者にヒアリングを実施しまして、定員数で言いますと3000名を超える部屋数を持たれている施設様にヒアリングを実施させていただきました。右側には市内宿泊施設様の分布図を載せさせていただきました。空港と対岸の常滑駅周辺、そして北部、南部と分布していますけれども、広くヒアリングをして参りました。

3 ページに参ります。結果について、お知らせさせていただきます。宿泊税の導入に関してですが、ホテル様のご意見として多かったのが、導入に関して反対でないけれども、スタッフの皆さんの負担が増えることが懸念される。また、市内の宿泊施設が同様に課税されるのであれば、一律負担になるので問題ない。ただし、お客様が快適さのために支払ったことがわかりやすく感じ取れるようなものにしてほしい。また、一般的な観光客ではなくて、飛行機を利用するために泊まるお客様が多いので、宿泊税導入で、名古屋のホテルに流れてしまわないかということが不安だという声もありました。旅館の皆様は、絶対に反対という声が多かったです。安さを売りに営業しているので、200 円の値上げは、かなり問題になる。宿泊者様は全て建設や土木作業員であるという施設もありました。また、愛知県全体でなく、常滑市だけ導入することは、お客様に説明がしにくい。こういう施策は事業者いじめとしか思えないという声もありました。また、簡易宿所さんの中では、賛成という声もありました。行政がやることに従うという立場であると。やはりここでも、お客様がこのための 200 円を払ったんだよと感してもらえらるような施策をしてほしいという声があります。民泊では、200 円は全く問題ないという声もあれば、導入反対というところもあるという状況です。常滑市は次の目的地の通過地点であるので、なかなか厳しいという声もありました。宿泊料金が上がると、近隣市町や名古屋市にお客様が流れるということもありました。

4 ページになります。ご意見をまとめさせていただいたグラフになります。導入に理解を示している施設様が多いのは、空港島及び常滑駅周辺に立地する宿泊施設、比較的、観光施設に利便性の高い施設の皆様は、導入に理解を示した事業者が多かったという結果になりました。また、同様に否定的な立場でいらっしゃる施設様は、北部や南部に立地する施設様や建設土木作業員の皆様が利用する観光目的というよりはビジネス利用の方が多い宿泊施設様、あとは全国に展開する施設というよりは個人経営で経営されている宿泊施設様が、反対の立場であるということが、意見を整理させていただくと、分かって参りました。

5 ページに参ります。使い道に関してのご意見を挙げさせていただきました。ホテルの事業者の皆様のご意見としましては、町の発展につなげてほしい、駅前が賑やかになるような開発を行ってほしい、観光的サインの充実に努めてほしい。また、りんくう地区に家族が楽しめるレジャー施設を新しく建設してほしい、飲食を充実してほしいという意見がありました。シャトルバスに関しては、利用しやすいように短い間隔で運行してほしいという声がありました。プロモーションに関しては、常滑に行こう、泊まりに行こうというきっかけや目的となるようなものを期待する声がありました。セントレアの魅力向上。やはり、空港島の商業施設でもあるセントレアをはじめとした空港島の魅力アップ。またセントレアの飲食店の営業時間が短いことが課題であるんですけども、24 時頃まで営業してほしいという意見もありました。そして、現在行っている飲み歩きクーポンのようなナイトエコノミーを推進するような施策を

期待する声もありました。また、旅館さんの声として、反対の立場の方が多いわけな
んですけども、200円払ったからこのサービスを受けられたと感じてもらえるような
施策があるとはなかなか思えないという声をいただきました。

6ページになります。簡易宿所さんの声になります。町の発展、飲食店の充実や稼働
時間が増えてほしいという声がありました。また、国際展示場でイベントがある時
の、宿泊需要が増えますので、イベントの誘致促進などを期待する声がありました。
また、プロモーションとしましては、宿泊施設にこんなに綺麗な魅力的な施設が常滑
にあるんだよというような宿泊プロモーションを行ってほしいと言われました。

また、展示用のお客さんに、こういうホテルに泊まってもらいたい展示場イベン
ト客向けの宿泊プロモーションも行ってほしいという意見もありました。また、その
他としましては、やきもの散歩道で知っている知識を押し付けるのではなくて、楽し
いガイドツアーを多言語でも行えるような準備が必要ではないか。自分のペースで、
歩きたい観光客には、ガイドを受けられたのと同じように楽しめられるような小冊子
を作った方がいいのではないかとか、充実したサイトを作成してほしい、宿泊者にこ
れが宿泊税によって実施されたサービスであると理解してもらうために、宿泊税を取
り始める時には、事業始めてほしいという声がありました。ヒアリングした意見
が、しっかり反映されたような施策にしてほしいということでした。民泊さんとし
ましては、提案内容に反対はないけれども、多言語対応が進んでほしい、あとは、やき
もの散歩道を中心に、風情にあった改修、保存が進んでほしいという声がありました。
宿泊税の使い道について、まとめさせていただきました。

7ページになります。支払うお客様が恩恵を感じられるような施策というのが共通の
意見としてあります。空港島の宿泊事業者様のお声としましては、シャトルバスは利
便性が高い。そして、泊まる、遊びに来るきっかけとなるプロモーションを行ってほ
しい、あとは空港島ということ言うと、セントレア自体の魅力が上がることによっ
て、例えば、飲食店の稼働時間が拡充することによって、利便性が高まるというこ
とがありました。そして、飲食店の稼働時間の拡充ということでした。常滑駅周辺の宿
泊施設様ですと、ホテルに泊まっているお客さんが使用できるシャトルバスがあると
いいなという声がありました。また、企画の促進など展示場の人泊まりに来るよう
なプロモーションを行ってほしい、展示場のイベントそのものを誘致促進してほしい。
飲食店の稼働時間が伸びるような事業を行ってほしい。その他、北部や南部を含めて、
その地域の宿泊施設様としては、反対的な立場の方が多いので、宿泊税のメリットを
感じられる施策があるとは思えない。希望する声としては、多言語の対応などの声
がありました。

8ページに参ります。導入時期に関して、聞かせていただきました。ホテルの事業者
の皆様は、予約を1年前から受け付けているので、お客様への周知する期間を考慮す
ると、1年は猶予が必要。令和7年4月の導入を検討すべき。また、今は物価高騰が
重なっており、導入するタイミングがちょっと悪いんじゃないか。また、システム改

修の都合上、半年前には税制度の詳細の共有が必要である。また、中部エリアで宿泊税を導入するのは常滑市が初めてとなります。且つ常滑市だけが導入することを受け入れられるような十分なアナウンスと周知期間が必要じゃないかという声です。また、旅館としましては、1年前から予約を受け付けているので、導入までに1年猶予が必要という声が多かったです。また簡易宿所さんは、予約が直前に入ることが多いので、特に心配はない。半年あれば問題ないという声でした。民泊さんに関しては、いつでも良いという声もありました。宿泊税の導入時期についてまとめさせていただきますと、ホテルの事業者様の声としては、予約の受付開始時間を踏まえると、令和7年4月導入が圧倒的に多数のご意見でございました。簡易宿所様は比較的、短い時間で半年あれば問題ないということです。一部の簡易宿所さんや民泊さんは、直前に予約が入ることから、いつでも良いというような考えの方もいらっしゃいました。

9ページになります。会計システム導入費用と導入までの期間についてです。ホテルに関しては、多少の費用や時間はかかるが全国展開されている中で、導入済み地域の他店舗のものを使用するので、費用の期間も多くはかからないんじゃないかという声もあれば、150万円になるというような声もありました。また、グループ系列の中で、組織が複雑なためなかなか話を通すのに、半年では間に合わない可能性もあるため、1年ぐらい余裕が欲しいというところもありました。旅館さんの方でも、システム改修は必要で、見積もりを取らないとわからないという状況です。簡易宿所さんはシステムが比較的シンプルなこともありまして、費用、時間も不要、また、ちょっとソフトの導入が必要になる。あとは200円だけをポストに入れてもらうようなシステムにしようというような声もありました。民泊さんの方ですと、ボックスを設置して集金するような方法を考えているので、システムということにはならないかなというようなことでした。会計システム導入費用と導入期間をまとめますと、ホテル、旅館では、大きなシステムを使っているのので、改修が必要。簡易宿所さんや民泊さんは、比較的シンプルなシステムということで、不要だという意見もありました。また、施設様によっては、導入費用が100万円超となるような施設もあります。

10ページ、最後になります。皆様に令和5年度の最中のお客様の動きについて聞かせていただきました。ホテル様のお声としましては、全体で令和4年度比で、数%から50%。20~30%という声が多かったです。ちょっと増えてるんじゃないかなというような形でした。また、今後中国からのお客様の動きが本格すれば、増加が見込まれるんじゃないかなという声でした。ただ、旅館さんとしましては、そういう社会状況とは別に年々減少しているという声もあれば、前年比で、10%増かなという意見もありました。簡易宿所さんは全体で、前年比から10から30%増加となっているようです。民泊さんも、それぞれでコロナ前にも戻ってきているという事もあれば、コロナ前にはほど遠いという声もありました。全体のヒアリング結果としては、10%から30%ぐらい増加という声が多かったように思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。それでは、委員の皆様からご意見、ご質問等ございましたら、ご発言のほどよろしくお願ひいたします。実際に宿泊施設の方からのヒアリングをいただいたということですが、やはりどのような使い方をしてほしいのかということと、導入時期として令和7年の4月が妥当じゃないかというご意見が多かったかなと思います。システム改修の件もありますし、やっぱり1番大きいのは、予約受付だと思いますね。1年の猶予が必要だということもあろうかと思いますが、当初は、もう少し早くって考えていましたが、事業者様からすると、もうちょっと遅らせた方がいいのではじゃないかというご意見だったということですね。いかがでしょうか。

(A委員)

地元の個人経営のようなオーナーは厳しい。民泊の人も、オーナーだと思うので厳しいと思う。ホテルはチェーン店が多いので他でやっているところはそのまま違和感なくやっていけると思う。あとは使い方ですけども、まずもって、初めに常滑市は、観光で頑張るんだというのを前面に出してほしい。じゃないと、宿泊税とっても観光で頑張るまちなのか。という疑問が出てきてしまう。どういう風に使ってもあまりパツとしないのではないか。だから、もう腹据えて観光で食ってくぞというところが出てこないと多分成功しないと思う。他の産業がだいぶ衰退している。常滑も税収厳しくなっていくと思うので、あとは観光で食ってかないけない。空港もできたことだし、そこら辺も考えていくというところはわかるので、じゃあ観光で食っていくんだしたら、まあ一生懸命そこは真剣に考えていかんと、市役所だけだとちょっと多分わかんないと思う。この間のクーポンのようなちょっとピント外れなことやっちゃうと、何やっとなるだと思われちゃうんで、そこら辺真剣に。まず初めに認知を高めるところをやしてほしいなと思います。宿泊税導入は全く私もあれなんですけど、現状、お客さん少ないので厳しいかなというところはある。ただ、観光で来てくれるお客さんを増やさないと、払っている意味がない。

(委員長)

ありがとうございます。観光という点でC委員からご意見いただきたいのですが。A委員さんからは観光を主力産業としてアピールしていくのは常滑市も腹を決めて進めてほしい。そうでないと意味がないというご意見であったと思いますが、観光協会からすると観光っていうところをどうPRしていけばいいかというようなところで、使途についてご意見いただければと思います。

(C委員)

観光も、窯業の皆さんとは一緒に取り組んでいるところがありますので、色々新しいチャレンジとして観光を捉えていますし、今後伸びゆく日本全体の産業の1つとして、

観光は重要なかなと捉えています。海外の方も、常滑市観光プラザや、陶磁器会館でたくさん、今日もまさにいらっしゃっている現状はありますので、窯業が悪いというのは、確かに昔のスタイルが悪くなっている反面、若手の作家さんは、全然景気悪くないという方もいらっしゃって、業態が変わっているだけで、産業自体は新しくできて伸びてきている部分もあるという印象は受けている。その辺りを観光という切り口で使えるものはあるという状況である。かつ、宿泊施設の方も、ビジネスオンリーの方も、箱があるという状態で行くと、観光の方を受け入れる体制を整えるという方策もあるのかなと感じますので、環境は悪くないのかなと感じています。PRだとか、我々もホームページで、日本人向けのプロモーションということで、リクルートさんにも協力していただいて、色々チャレンジしている中では現場のお店の方は、最近、カフェをまた新しく作るという方も増えてきていますし、お客様に合わせた新しいサービスの展開も考えてくださっているということで、徐々に盛り上がってきているようなところは、正直感じています。そこに、さらに、海外の方も含めて、予算がなくて、なかなかできないよってというのは、我々も事業者さんにご説明してるところはありますので、じゃあ予算があればできるのかっていう意味では、今回宿泊税が入ることによって、事業者さんも、もっとPRしてほしいだとか、こういうことをやったらどうかっていうご提案に対して応えることができるチャンスかなと思っています。

(委員長)

はい、ありがとうございます。インバウンドのお客様は、今日もいたという話だったんですが、ツアーではなく、個人でいらっしゃっている方ですか。やはり、そういう方が増えてきているのでしょうか。

(C委員)

個人の方でした。どちらが先かは分からないですけど、コロナがあって、中国の方が、セントレアから多くいらっしゃっていた事実はあるんですけど、バスが今も来ないわけではないです。小学校の方とか、もちろん国内の方も含めて、バスが陶磁器会館には確実に戻っては来ているので、ツアーがないというわけではないんですけど、特に、個人の旅行者の方の割合が増えたかなって印象と、あとレンタカーで来る外国人の方、やっぱり見ても目立ちますので、レンタカーで来ているみたいな、家族単位で、レンタカーで、しかも日本語が喋れない方で、北京、アメリカ、香港の方などがいました。どこの空港に着いたんですか。と聞いたら、福岡から来ました。福岡空港で、降りて常滑を経由して、明日東京ですという方も。個人で旅行されている方が常滑市をどのように選んだんですかって、質問したら、google マップで猫を見て、猫が有名だと思ってきましたというお話を、ダイレクトに聞いているので、次は、どう宿泊に繋がられるかなとか、よりお客様をステイしてもらおうとか、とにかく長めに居てもらおうっていうところができるのであれば、チャンスはあるんじゃないかなと思っています。

(委員長)

まだまだ打つ手はあるので、チャンスはあるというところでございました。いわゆる観光客というイメージをしているのですが、宿泊客と観光に来る人っていうのは、なんか微妙に違うような気がします。先ほど、今までできたお客様をどう宿泊繋げるかという話なので、観光客イコール宿泊客でもないように思います。観光を広げた方がいいかもしれないですね。世界観光機関というところで、ツーリズムという言葉の定義を決めておまして、自分が住んでいるところ以外のところに行った、つまり日常生活圏から超えたところでお金を落として、なおかつ1年以内の滞在という非常にざっくりとした定義なんですね。それについては、今回の宿泊税導入においても検討はすべきかと思います。宿泊者がメインになると思うんですけど、宿泊者イコール観光客でもない。ビジネス客もいるので、観光客でもない。先ほどの猫を見に来た人は、宿泊客じゃないけど、観光客です。だから、ツーリズムというところを少し捉え直した方がいいです。そうすると、ひょっとしたらここをもう少し広げるのか、内容を変えるのかっていうところも出てくるかなと思います。他にご意見があれば、言っていたらと思います。せっかくの機会ですので、どんどん意見をちょっと言って、ブレインストーミング的に議事を進行できればなと思っています。B委員さんいかがでしょうか。

(B委員)

先ほど、A委員さんもお話いただきましたけど、観光っていうあやふやな感じじゃなくて、地元の方にも、いらっしゃった方々にも、このまちはすごく観光に対して力を入れているということが分かるような、見せる観光をもっとやる必要があると思っています。宿泊施設の皆様もそうですし、サービス業の皆様に対しても、地元が観光に力入れているとなれば、当然、それなりの対応をしてくる形にはなると思います。観光に力を入れるという形であれば、地元の方々も、活気づく一因にはなると思います。お客様の受け入れに対して、おもてなしというのが、もっと充実してくるのではないかと考えております。そうすると、やはりお客様の満足度も上がると思います。外への発信っていうのは、今、SNSでもできるとは思うんですけども、1番は来たお客様が満足していただいて、その情報を外に自分の言葉で出していただけたらというのが、1番のPRになるのではないかと。そのためには、まずここに来ていただいて、ご満足いただけるような施策もしくは環境整備をしっかりと努めていく必要があると思っています。

もう1つは、常滑焼もやっぱり大きな1つの観光要素だと思います。日本の中では唯一無二の観光要素になりますので、そこはやはりうまく活用できる、窯業の皆さんも含めて、活用できる方法っていうのは探っていく必要があると感じています。

(委員長)

はい、ありがとうございました。観光をもっとやるべきだと、先ほどの発言と根本的なところは同じかなと思います。そして外への発信のところで、満足度が上がるようなことをやっていくってということが、一番のPRになるということですね。

また、常滑焼は、やはり資源だと。窯業という産業で見ると、確かに出荷額は、減っているんだけど、常滑焼というもの自体は、資源になろうということですね。私は、大阪出身で、常滑市は、知っていたんです。なぜ知っていたかということ、常滑焼と瀬戸焼は頭の中にインプットされていて、お茶碗のこと瀬戸物って言うんですよね。じゃあちなみに半田市は知っていたかということ知らなかったんです。やっぱ常滑ってそこは強いと思います。企業名でINAXは知らないけど、常滑は知っているんです。そういったところは今後PRでやっていけるといいのかなと思います。他はいかがでしょうか。

(F委員)

委員長からは観光というのをもうちょっと広げて考えた方がいいんじゃないかというお話があって、B委員さんからは満足度のお話がありました。それで、私は国際展示場のことを考えるんですけども、最近ようやく国際展示場の関係の方と市と観光事業者、事業者さんと一緒にやりましょうというような話し合いの場がようやくできました。ヒアリングの結果には書いてないけれども、やっぱり展示場で何か大きなイベントがあると、空港島内はもちろんのこと、対岸部でも宿泊客が増えるようなんです。あんな大きな展示場が、人口6万人のまちにあるというのは、日本中見てもないので、すごく大きな資源を持っているんじゃないかなと思います。展示場に来て、そこに長期の展示をするために泊まる人とか、コンサートが2日間にわたってあって、両方見たい人とか、そういう人たちが泊まるんだけど、その人たちの満足度は、低いと聞いています。そうするとここの展示場が選ばれなくなってしまふ、イベントの開催者が選んでくれなくなってしまふから、そこはなんか力を入れてよねっていうことは、展示場を運営する企画会社から言われています。なので、このお金はそちらにも使いたいなと思っています。先ほどご批判をいただいたクーポンは売り方も考えないといけないと思うんですけど、シャトルバスとか展示場を利用される方の満足度をあげるのに重要なことかなと思いますし、それがひいては、宿泊事業者の方の収入増にも繋がるんじゃないかなと考えています。

(事務局)

事務局から、今日の資料に反映できなかった情報をさせていただいてもよろしいでしょうか。この先のイベントの最新の情報としましては、来年の9月から毎年行われるらしいんですけども、学生フォーミュラという50~70の大学生がチームで1台のフォーミュラカーを作って、最後は走らせて競争するという、青春ドラマのような体験があるんです。それが、静岡であったものが、熱中症の関係でこれからもう5年から

10年のスパンで行われることが決定して、その時に言われたのが、学生なのでできるだけ安く宿泊できる場所をできるだけたくさん紹介してくださいという声をいただきまして。安い旅館さんを、紹介したらすごくその運営団体の方に喜ばれたんですね。今、展示のイベントでお客さんが行きやすいのは、空港島のホテルだったり、比較的規模の大きいホテルだったかもしれませんが、そういうイベントがあると旅館さんとかもだんだんニーズが上がってくるっていうようなことも含めると、やっぱりチャンスがあるのかなと思いました。

(委員長)

ありがとうございます。F委員から、宿泊者の満足度が低いという意見がありました。具体的にはどんな声があがっていますか。

(事務局)

早くに飲食店さんが閉まってしまうということで、コンビニでお弁当を買ってフロントのところに広がって食べてしまうことが多いようです。

(F委員)

旅行者は、その日の感動を共有したいんです。食事しながら。

(委員長)

宿泊施設のおもてなしがどうこうじゃなくて、単純にそれ以外のアメニティが良くないってことですね。

(F委員)

シャトルバスとクーポン券と駅の周辺の飲食店という流れを作りたい。そうすると、やっぱり夜中まで飲むだろうから、24時までには必要だとか。

(委員長)

だから、逆に言うと、パッケージしないと良くないですね。切り売りみたいなことやっちゃうとダメで、宿泊と空港券とバスでセットでやらないと、全く効果が出ないですね。

(F委員)

クーポン券を売っていただく宿泊事業者さんにきちんと伝わってなかったっていうことはあると思います。今後、ちょっとそこは検討していく必要がありますね。それからバスだけではなくて、Jホテルさんとかルートインさんとか宿泊者の方にも使っていただきたい。

(委員長)

お店も合わせて情報 あげるといいかもしれないですよ。晩御飯ここ空いてるから使ってくださいとか使途の金額よりもやり方をかなり考えていかないといけないですよ。

(事務局)

市長にご紹介いただいたそういう部会と言いますか動きの中で、そういうカタログを作って、イベントをする司会者さんに知ってもらって、こういうご飯屋さんが、パーティー会場がある、お土産屋さんがあるっていうのを知ってもらうような動きを今ようやく始めたところです。

(委員長)

その意味では、商工会議所さんがかなり管理していく方がいいと思うんですよ。

(F委員)

展示場ができてからすぐにコロナになっちゃって、利用率もあまり高くなく、今まで来たんだけど、ようやくそれが、最初意図した方向に行きつつある。最初は展示場できたってあんまり関係ないと思っていた宿泊事業者さんとか飲食店さんも、ちょっと違うなっていう感覚にようやくなりつつある。プラットホームというか、関係者様がいて、コミュニケーションを取れる会を作ったということなんです。なので、A委員さんがおっしゃるように、まだまだじゃないかっていうのはそのとおりなんですけれども、これからそれは力を入れていく価値がある分野じゃないかと感じています。

(A委員)

食事、多分足りないと思うんだけど、ファストフードとか、ああいうのが足りない。泊まりに来る観光客でコンサートやアニソンやK-POPなどのイベントで宿泊する人は若い人が結構多いですよ。そんな中、いわゆるいつも食べているファストフードみたいなものがないんだよね。ああいうのがあると多分いい。空港の中もないし、すき家とかのチェーン店もない。

(事務局)

一方で先週末に行われた長寿学会のイベントがあって、そんなに規模が大きくなかったんですが、やっぱりそういう学会で参加される方は、高いものを食べさせろと言ってタクシーに乗って行っていきました。A委員さんもおっしゃったように、高いもの選ばれる方、安いもの選ばれる方が選べるような仕組み作りをしなくちゃいけないのかなと思います。ヒアリングをさせていただいた宿泊者の方から常滑市に、世界遺産の城もないし、寺もないし、何にもないからって言われたんですけども、世界遺産は

ないけども、年間 100 万人ぐらいで来る、国際展示場があるっていうのは同等、それよりはたくさんチャンスがあるんじゃないかというようなお話をさせていただいて、それが皆さんにメリットを感じてもらえるような施策にしないといけないかなど。

(委員長)

はい、ありがとうございます。京都とか奈良の観光ではないんですよね。だから、先程おっしゃられたように、例えばこの高級なものもあれば、気楽に行けるファストフードもあつたりとかするといいですよ。

(事務局)

ラーメンとかもいいですね。

(委員長)

イオンさんのところに入ってるんですけど、常滑駅の方にはないんで、ひょっとしたら、例えば駅のところで、そういうファストフードのチェーン店にロイヤリティーをやるような市内の事業所さんで やりませんかみたいなものは、合わせてやっていく必要があるかなと思います。

(F 委員)

市長は屋台村が欲しいと言っていますね。

(事務局)

そうですね、いつかそういうような集合体ができるぐらい盛り上がりになるといいです。

(D 委員)

キッチンカーも一つですよ。

(委員長)

キッチンカーいいですね。場所を移動できるっていうところありますので。そういうところも用途として考え、昔ながらの観光でちょっと考えるとよくないと思いますね。

(事務局)

セントレアもあって、展示場もあるので、ビジター、いらっしゃる方すべてがお客様というような施策になるのかなと思います。

(F 委員)

そういうのって、割と機動的に対応しなくちゃいけないんですけど、そのために、専用で使える財源であるのが結構大きくて、これと似たような例であるのは、伊奈長三郎さんという伊奈製陶の創業者で、初代常滑市長が I N A X の株を 120 万株を市に寄付していただいて、その配当があるんです、毎年それを陶業、陶芸の振興に使うようにというご意思で寄付をしていただいているんですけども、そういう財源があるので、割とこんなこともやるんだっていうようなことができるんですね、その分野では。そういうのは大きいと思います。そうでないと、財政課に良いの悪いのって査定を受けてというよりは割と自由度があって、機動的に使えるようなことにもなるんじゃないかと思います。

(委員長)

地方財政で一般財源の固定化というのがよくあって、もう一般財源と言いながら何も使えないんじゃないか、使途が決まっているんじゃないかと。むしろ目的税の方が自由度が高いっていうのは、逆説として聞いたことあるんですけど。機動的に使えると良いですね。機動的に使えるところもあるし、そして何かあった時の基金も創設しやすいですね。そういうところも検討していければと思います。

(事務局)

E 委員からのご意見だけ紹介させていただきますが、ヒアリングにつきましては、空港島エリアから遠いエリアの方の反対はよく理解できる。確かにそういうところが恩恵を受けられる施策はなかなか難しいということでした。それから、一定以下の部屋数の小規模な宿泊事業者からは宿泊税を徴収しないというような仕組みができればいいなというようなことも話されていきました。以上です。

■次第 2 (3) 宿泊税検討委員会報告書(素案)について【資料 3】

(委員長)

ありがとうございます。それでは、続きまして、次第 2 の (3) の宿泊税検討委員会報告書等について、事務局から説明お願いいたします。

(事務局)

検討委員会報告書素案について、説明させていただきます。報告書の説明の前に、報告書の目的と今後の流れについて簡単にご説明いたします。右上に別添資料(3)と書かれた宿泊税検討委員会報告書についてという資料をご覧ください。報告書とは検討委員会における、これまでの検討結果、宿泊事業者の意見を踏まえた課税要件等について考え方を取りまとめたものです。今後、常滑市における宿泊税の導入検討にあたり、こちらの報告書を参考にさせていただくものとなります。次に、今後の流れにつきまして、11月8日に開催予定の第3回検討委員会にて報告書の内容を確定し、11

月中旬に市長に提出をします。この報告を受けて、市は、条例素案の策定作業を進め、宿泊事業者様への説明会やパブリックコメントを実施し、幅広く意見を集めながら、令和5年度中に条例を制定する予定で進めていきたいと考えております。続いて、検討委員会報告書素案についてご説明いたします。少しお時間かかりますが、よろしくお願いいたします。

目次をご覧ください。報告書の構成についてご説明いたします。

第1：検討にあたってでは、常滑市の現状を踏まえ、宿泊税の導入検討に至った経緯について記載しています。

第2：常滑市の現状では、観光客等の推移や愛知県国際展示場、中部国際空港の来訪者の推移、宿泊施設の状況、受け入れにあたっての課題について記載しております。併せて、市の歳入や歳出とともに、市の借り入れ金の残高を示す長期歳入残高の推移、財政健全化指標についての推移の見込みも記載しています。

第3：検討にあたっての論点では、法定外目的税の新設にあたって参考とすべき総務省の指針について記載しております。

第4：宿泊税導入の目的・使途については、導入先進自治体の目的と観光戦略をお示ししつつ、導入にかかる基本的な考え方と使途に基づく取り組みについて記載しております。

第5：宿泊税の課税要件については、課税客体、納税義務者、税率など、常滑市の宿泊税の課税制度について記載しております。

第6：おわりに（まとめ）では、検討委員会の皆様から宿泊税の導入にあたっての提言を盛り込み、報告書のまとめとさせていただきます。以上が報告書の構成となります。

1ページをご覧ください。第1：検討にあたってをご覧ください。こちら、概要としまして、常滑市は空港や国際展示場の立地によって、観光やビジネスを目的として人の往来が生まれました。新型コロナの影響によって一時的に人々の交流が停滞しましたが、今後は国内外問わず多くの来訪者、宿泊者に利用していただくという状況を迎えております。一方で、空港島から市内への回遊性や観光スポット、飲食店の経営環境、キャッシュレス化、多言語対応、稼働時間等に課題があり、空港島の来訪者をまちの成長に活かしてきれていない現状があります。今後増加する来訪者や宿泊者を町の成長につなげるためには、回遊性や受け入れ環境の向上が必要であり、新たな交通手段の確保、受け入れ環境整備の取り組みなど、市内に足を運んでもらうことが重要です。そして、これらの取り組みを継続的に行っていくことが来訪者の増加となり、まちの発展、活性化につながり、さらなる来訪者の増加という好循環が生み出されます。この好循環を生み出す財源として宿泊税の導入に着目し、庁内各課で検討を行った結果、導入の妥当性や制度設計について有識者による検討が必要と判断し、この宿泊税検討委員会を設置し、検討を行ったという内容になっております。

続いて、2ページをご覧ください。常滑市の現状を記載しております。観光客等の推

移ですが、グラフのとおり、2020（令和2）年度は新型コロナウイルスで落ち込んだものの、現在は観光客、宿泊者数ともに回復しており、2023（令和5）年度には国の水際対策緩和もあり、今後は観光客、宿泊者数ともさらに伸びていく見込みであります。次に2：愛知県国際展示場の来場者数と催事件数の推移ですが、こちらもグラフのとおり、2020年度は新型コロナウイルスの影響で落ち込んだものの、現在は来場者数、催事件数とも増加しており、今後もアジア大会を始めとした各種イベントが予定されておりますので、さらに伸びていく見込みになっております。この国際展示場の催事が増えることは、先ほどございました地域の飲食店や宿泊施設の利用増加につながりますので、地域の活性化や発展に大きくするものと期待されます。

3ページをご覧ください。3：中部国際空港旅客数の推移ですが、新型コロナウイルスにより壊滅的な打撃を受けた国際線ですが、徐々に回復傾向となっております。こちらも水際対策の緩和や中国団体旅行の解禁により、今後さらなる旅客数の増加が期待されます。国内線については、ほぼコロナ禍前の水準に戻ってきております。続いて、4：宿泊施設の状況ですが、市内には旅館業法によって許可された宿泊施設が28件あります。全体で部屋数が4297室、定員数は7716人で、県内で見れば名古屋に次ぐ規模となっております。国際線の復便や愛知県国際展示場の利用が活発となれば、宿泊需要の増加が見込まれます。民泊も8件となっております。

続いて、4ページをご覧ください。5：常滑市の掲げる受け入れ環境の課題ですが、空港や展示場の立地により、常滑市は多くの来訪者が期待できる環境ですが、受け入れにあたって、空港島から市街地へのアクセスが悪いことや国際展示場のイベント後に発生する夕食難民をはじめ、いくつかの課題を抱えています。

5ページをご覧ください。本来であれば、これらの課題を自主財源で解決を図っていくものではありませんけれども、常滑市の財政状況では厳しいという現状がございます。6：歳入及び市税収入の推移ですが、歳入に占める市税収入の割合は減少傾向となっており、今後も大幅な増加は見込めない状況となっております。次に、7：歳出及び観光費の推移ですが、歳出における観光費の割合は、2021年度までわずか0.1から0.2%で推移していましたが、観光戦略プランの策定によって0.4%と大幅に増加をしております。

続いて、6ページをご覧ください。8：長期債務残高の推移ですが、長期債務残高とは、借入れ金などの市の借金の残高を示したもので、給食センターの新設や市の体育館の大規模改修にかかる借入れによって今後増加する見込みです。財政健全化指標の推移ですが、こちらは市の財政の健全性を示したもので、愛知県内54市町村中で将来的にかかる負担というのが最も大きくなっています。

続いて、7ページをご覧ください。常滑市の現状まとめになります。来訪者の受け入れ体制に課題があり、空港や国際展示場の来訪者を常滑市の成長につなげられていないが、その課題を自主財源で解決することは難しい。課題解決における成長を通じて、ステップアップするためには、自主財源とは別に安定的で持続的な財源が必要となり

ます。

続いて、8ページと9ページについては、第1回の検討委員会において、説明しておりますので、省略させていただきます。

10ページをご覧ください。こちらは、常滑市の観光戦略について、観光戦略プラン2022について記載をしたものです。宿泊税の使途の検討にあたって、参考となるもので、紹介させていただきます。

続いて、11ページをご覧ください。3：導入にかかる基本的な考え方ですが、現状のまとめでお伝えしたとおり、課題解決を図り、まちの成長につなげるためには、安定的かつ持続的な財源が必要となります。来訪者の増加による宿泊税の増加が新たなサービス提供を生み、さらに来訪者の増加という好循環が形成されます。その財源として宿泊税は適当であると、この本文の空白部分に記載をしたいと考えております。

次に、4：宿泊税の使途ですが、①宿泊者の満足度向上、②来訪者や宿泊者の増加、③好循環サイクルの加速化の三原則を掲げ、取り組みを展開していくこととします。また、宿泊税は、新規または既存事業の拡充とし、既存の事業への財源としないものといたします。

続いて、12ページをご覧ください。5：宿泊税を財源とする取り組みですが、使途の三原則、宿泊事業者様へのアンケートやヒアリングで集めたご意見、観光戦略プラン2022を踏まえ、表のとおり整理しました。来訪者、宿泊者の満足度向上に紐づくものとして、課題として挙げた回遊性の向上として、シャトルバスの運行を始め、ナイトエコノミー推進事業、キャッシュレスの推進事業、検討委員会でのご意見を参考に、みんなで観光コンシェルジュ事業、多言語によるパンフレットや、災害情報を含んだマップの策定、おもてなし人材雇用支援事業に取り組んでいます。来訪者や宿泊者の増加に紐づくものとしましては、複数の宿泊事業者様からご意見があったエリアMICE推進事業をはじめ、ホームページ、SNSでの発信強化やインフルエンサー招請などのプロモーションに取り組んでいきます。その他にも、宿泊事業者様への還元としてし、特別徴収事務報奨金の財源としても活用をいたします。

続いて、13ページをご覧ください。第5、宿泊税の課税要件についてです。項目ごとに、四角の枠の中に検討委員会の考え方を記載しております。また、参考として、導入先行自治体の状況も合わせて記載をしております。こちら、課税要件の中でポイントとなる項目を中心に説明をいたします。

まず、15ページをご覧ください。3、税率（税額）、免税点での四角の囲みですが、本市は、1人1泊200円の一律課税とし、免税点は設けないこととします。

続いて、16ページをご覧ください。

4、課税免除ですが、中段のとおり本市では、条約によって免除される外国大使等の任務遂行に伴う宿泊以外は認めないこととします。

続いて、17ページをご覧ください。5、課税期間ですが、当初のみ3年とし、それ以降、5年ごとに制度の見直しを行っていくこととします。6、特別徴収交付金等で

すが、こちらは、宿泊税の徴収にあたって新たな事務や経費負担を課すことになるため、導入先行自治体では、宿泊事業者様に宿泊税納入額の2.5%を交付金として交付しております。しかし、先ほど説明しましたとおり、2.5%では、現金決済以外において発生する手数料によって宿泊事業者様にとってはプラスにならないというご意見を参考に、手厚い6%を交付金として交付いたします。

続いて、18ページです。7、システム改修費整備補助金。この補助金は、宿泊税導入に伴って新たに生じたシステム等の改修経費を補助するもので、直近で宿泊税を導入した長崎市が新設した措置です。常滑市では、さらなる宿泊事業者の負担軽減を目的に、50万円までは全額補助、50万円を超える部分については、2分の1で上限を100万円として補助いたします。

続いて、20ページをご覧ください。説明した課税要件について、内容やその考え方についてまとめたものとなっております。

最後に、22ページをご覧ください。第6、おわりに（まとめ）ですが、空欄部分に委員の皆様からの提言を盛り込んで、こちら報告書の完成とする予定であります。以上、報告書の説明は以上となりますが、E委員のご意見をここで紹介させていただきます。市が宿泊税を導入するというのであれば、そのように対応します。ただ、この宿泊税導入を宿泊事業者にとってもチャンスと思わせてほしい、観光に力を入れたいが財源がない、だから宿泊税というプロセスは理解できるが、使途の具体的なイメージが見えない。内容は非常に薄い。何をしてくれるのかが見えてこない。現在は市外、県外から旅行の目的地として常滑に泊まりに来る人は少ない。今後は常滑市に行きたいと思える施策を見せてほしい。その例として、プロモーション。大々的なプロモーションは時間もお金もかかる。事業者では手が出しにくい。大きなことを市で行ってほしい。そのような施策で常滑のイメージアップになれば、宿泊者数も増えていくと思う。宿泊税導入前であるが、宿泊事業者が今後に希望を持てるようなイメージを映像にして作ってみてはどうか。他には、シャトルバスや全ての観光スポットに無料wi-fi設置など可視化できる施策を希望する。導入時期については、令和7年4月に賛成というご意見をいただいております。

長々と説明をして、申し訳ございません。以上で、第3：宿泊税検討委員会報告書素案についての説明とさせていただきます。

（委員長）

ありがとうございました。今ご説明いただいた報告書というのは素案になりますので、大体、報告書のイメージがこういう形で行われるということでございます。本委員会で重要なところは、先ほどご説明がありましたように、11ページの空白やその他のページの空白があるところに委員会としての基本的な方向性を示すことと、ここは注意してほしい、留意してほしいというようなところを提言として記載したいと思えます。特に22ページのところの終わりにというところに、ボリュームが取り込まれる

だろうということで、先ほどのE委員からの意見のようにこういうことが必要だとか、こういうことに留意されたいという形で、掲載していくような形で進めていきたいと思いますが、まずは報告書案の形態と方向性ということで、進めていかどうかというところを、委員の皆様にご意見を賜りたいと思いますが、いかがでしょうか。非常にうまくコンパクトにまとめていただいているなど率直に感じた点でございます。

(A委員)

導入する方向で、書いてあるんですけど、実施したとして絶対反対の宿泊事業所みたいな人がどうなるんですかね。税制を、スタートさせるにあたって猛反対してる人を納得させることが、まず必要かと思います。

(事務局)

アンケートでもやはり、空港島に近くない宿泊事業者様からは色々なご意見をいただいていますし、A委員さんやE委員さんからも部屋数ですとか、そういった関係でどうにかできないかというご意見をいただいております。今後は総務省さんとも協議をしながら進めていかざるを得ないというようなことで、事務局は考えております。

(事務局)

確かに、エリアや部屋数で区切るということは、考えとしてはあるんですけども、やはり、税の公平性という観点から言いますと、なかなか難しいと。というのは、税を払うのはホテルではなく、宿泊者が払います。ホテルが払うならば、ホテルの立っているエリアやホテルの部屋数で課税するか否かを変更可能だと思いますが、あくまでも税を払うのは宿泊者であるため、エリアや部屋数で区切るというのは、難しいという考えを総務省さんからいただいています。

(A委員)

逆に、そういう離れた人たちの宿泊事業者を観光で使ってもらえるような施策をしていかないといけないですね。

(事務局)

そうですね、まさにおっしゃられるとおりです。そういう離れてるところにも、宿泊税を財源してやってるってところを示さないと、理屈からおかしくなってしまう。外すということが実質的にはなかなか難しいので、受益の方を考えていく必要があるのかなというところですね。

(F委員)

先ほどの学生フォーミュラの話は、導入反対の事業者さんをご存知なんですか。

(事務局)

紹介しました。どんどん紹介しろと言っていました。

(F委員)

あるよね。おそらく。だけど、そういう情報が、市にも来ないし。あるいは展示場から直接、宿泊業者さんに情報が行くようになれば1番いいと思いますけど。

(D委員)

例えばなんですけれども、東京ビッグサイトでアニメの祭典などがある時に、結構こだわった食べ物よりも安い食べ物でも売れているようなニーズが、結構展示会の時って偏りつつも面白いニーズになるなと思っていて、その時に、結構コスプレをされる方が多い。着替える場所がないっていう難民がいるので、ちょっと離れた宿泊施設様でも着替える場所を提供するとか、チェックイン時間を早めに提供できるっていう宿が、そこを謳ったら売れたみたいなことがあります。例えば、今回の展示会とかがある時に、離れていても時間と場所は提供できるよみたいなことがあれば、そういった工夫をして差別化をはかり、集客をアップすることも考えられることかなと思いましたので、そういう集客にどう寄与できるかという観点で差別化していくということを、市としてもアドバイスされるとか、何かこう一緒に考えるような取り組みをするみたいなこともできるんじゃないかなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。おっしゃるとおりだと思います。我々があんまりニーズを感じてなくても、実はニーズがあるっていうのは結構ある話ですね。例えばカンファレンスをやる時には、お弁当どうですかとかこういう事業者ありますよとかそういうところまで踏み込んでいって、そういのは多分ノウハウで蓄積されていくものだと思いますので、用途のところでやっぱそういう工夫がかなり重要だと思います。これから考えなきゃいけないところのご指摘だったと思います。それが宿泊者へのサービスになるかもしれないですね、ちょっと離れたところへ宿泊すると、泊まる時にこうあったら嬉しい情報が手に入るとか、そういうところも必要だろうということでございます。方向性としては、委員会ですので何らかの結論を出さなければいけないんですが、最後は次回の第3回ということになりますが、方向性としては、宿泊税を導入するというを前提にしつつ、導入するにあたっては、絶対これはやらない、やってほしいとか、やるべきかと、検討すべきだというようなところを盛り込むという方向性でよろしいでしょうかね。なかなか、難しいところですがE委員もここにいらっしゃる委員の皆さんもおそらく同じ思いだと思うんですが、この宿泊税の導入が、税が増えるというよりは、チャンスが出てきたと思わせるようなことが非常に重要だと思いま

す。そのためには、宿泊税が始まってからスタートするのではなく、宿泊税の前からスタートしてほしいと。宿泊税は令和7年4月から、仮に遅くなって導入したとしても、実際、施策は早くやってほしい。これだけの事業をやっています。4月1日から宿泊税ですよってというような流れがいいのかなと思いますね。テレビとかもそうですよね、無料期間作っという、今から始まりますってというような。そういうことも検討する必要あるのかなと。その上で、またノウハウが蓄積されていくと、先ほどおっしゃられたような、こういうところももっとやらなきゃいけないっていうのが出てくるのかなと思います。我々もそうですよね、特に観光協会さんも、いきなりじゃあやってくださいって言われても、なかなか難しいんですよ。お金があるからやってくださいっていうよりは、ちょっとずつ、助走期間を作ってから、本格化っていう方が多分準備整えやすいかなと思います。

(C委員)

こちら側の都合ももちろんありますし、皆さんも、まあ紙で見るよりはやっぱり一緒にやってみて、やっぱりこうした方がいいんじゃないかという意見を擦り合わせてレベルアップしていくっていう意味では、先に少しでもというのはいいかもしれませんね。

(A委員)

僕としては、あんまり急に色々やるのはよくない。どうせ失敗するに決まってるんで、とにかく観光推進を前面に出すような努力をする。招き猫の募金箱でもいいし、町中に置いて、観光推進に頑張ってますということをやってもらえば、来たお客さんが、これはちょっと観光にも力入れ始めるとなると認識をさせないとやっぱりよくない。

(委員長)

ありがとうございます。一度にやらずに、なんかちょっと絞ってやってみたらという意見でした。試行的なところですね。機運を高めることは非常に重要だろうということなので、宿泊者だけでなく、市民も知ってもらわないといけませんので、そういう機運を高めるような、1つのご提案としては、そういうものをやってみると、入れてくれなくてもいいんですよ。それがあるってということだけで、やろうとしてるなっていうのは、なんとなくわかると。募金箱がいいのかどうかはちょっと別ですけど、そういうことがまあ重要だろうということだということですね。はい、ありがとうございます。

(A委員)

宿泊税は年度内で使い切らないといけないとかそういうことはありますか。

(事務局)

基金を作ってそこに積み立てをするので、無理やり使うということはありません。

(委員長)

はい。その基金についてはもう少し具体的なものが出ないと、どこまで積み立てるのかとか、あるいは何に使うのかとか、あるいは基金が溜まった時にどうするのかっていうことです。もっと基金を増やすのか、あるいはたまったので、別のことを考えるのか。そういうことも今後、必要になると思います。

私からなんですけど、11 ページの宿泊税の使途の三原則というところで、原則立ててほしいっていうのは、私の意見があったので、そのとおりでなんですけど、来訪者の満足度向上っていうのは、もちろんそうですし、来訪者を増やすっていうのもそうなんですけど3番目がですね、来訪者との満足度と、宿泊者が増加したらこうなりますよっていうようなイメージで、それがこのパラレルの並列に入ってるのは、なんかしっくりこないなと思います。言わんとしてることはわかるんですけど。魅力を高めるだとか、整理された方がいいのかなってのが、私からの意見です。他委員の皆様、どうでしょうか。

(D委員)

三原則のところ、非常に考え方としては納得なんですけれども、委員長がおっしゃったように、好循環サイクルというのは大前提にあって、その下に3つ立てた方がいいのかなと思いました。常滑市ならではの魅力の開発あたりとか、来訪者増加、満足度向上、そこからの市民もカスタマーも含めた情報発信みたいなところがあって好循環サイクルの加速のようなものが良いのかなと思いました。改めて、この三原則に則ってやっていくというところは非常に納得感があります。宿泊施設の皆様のアンケートにもあったように、宿泊客が宿泊税の恩恵を感じられる施策を希望されるというところはもうもちろんだと思うんですけども、市民の皆さんですか宿泊施設の皆さんも恩恵を感じられるような場を提供するというのは非常に重要なことだと思っております。この使途に関わる取り組みを知ってもらうための説明会であったりとか、そのセミナーであったりとか、あとは、何に困っているかみたいなところをヒアリングするみたいな場というのは、定期的にあると良いのかなと思いました。

もう1点、使途についてというところですが、明確に旅前と旅中を分けた政策を打った方が良いかなと感じております。旅前のところが、予約増に繋がるための施策がメインになってくると思います。旅中のところは、誘客、収入促進、消費増に関わるところになると思うんですけども、非常に、両方伸び代があって、非常に伸びるような要素が常滑市さんあるなと思っております。旅前で行くと、先ほどの飲食クーポンのように、例えば宿の予約しようと思ってる人が、その時点でクーポンの情報が分かって、そことセットで販売するっていうような行動であったりとか、例えば常滑

市宿泊や展示と調べた時にそのクーポンが出てくるみたいな、検索軸と連動したり宿泊予約と連動したり旅前でいかに知らせるかというところが重要なかなというところと、C委員がおっしゃったようなインバウンドの方が「常滑市 猫」と調べたら、それ以外の常滑の情報も何かプッシュ通知されるような泊まってもらうための仕掛けっていうところだと思います。例えば google のオーナー登録をされている施設がどれくらいあるか、正しい情報がネットに載っているかみたいな部分も、もしかしたら面で整えられるところかなと。旅中のところはガイド育成であったり、多言語サインいうところも施策にきっちり入ってるなと思ったんですけども、本当に、宿が集客が厳しいという課題があれば、例えば古くからこの町を知っていて観光にも携わってくださっている方たちが、ガイドというような形で宿以外の収入を得るような何か支援であったりとか、先ほどのアニメ+着替えられる場所みたいな形の宿の別の形の空間の利用であったりとかっていう、観光人材をさらにこう用途を広げていって、稼げる他の方法を見つけてもらうみたいなことも観光として注力していくのであれば、今後考えられることかなと思いますので、そういった人材確保、人材育成みたいなところ含めて旅中でできることが考えられるかなと思いました。使途の柱となる三原則というところの考え方は、非常に理にかなっているなと思いましたので、さらにそこを広げていけるようにどう連携させていくかという、旅前旅中でどう施策のバランスを取っていくかというところが、意見も出していきたいですし、一緒に考えられたらというところですよ。

(委員長)

はい、ありがとうございました。12 ページの表を 1・2・3 と分けていますが、これ、表頭の方に、旅中旅前とかマトリックスみたいにすると、整理がしやすいかもしれません。ありがとうございます。確かにそのとおりだと思います。

(D委員)

見る側で分かっていたらいいのかなと思ったんですけど、旅前旅中どこに効く施策なのかというところをわかってるのかなと、良いのかなと。やはりインバウンドだと考えると、旅前の方が重要になってくるかなというところ。

(委員長)

合わせて、今やってる既存の政策をそこにちょっと載せてやるとかなり整理がしやすいかなと。担当者の方はよくご存知なんですけど、市民に説明するときには使えるかもしれない、こういう形で増やして拡充していくんですよって。やはり、先ほど委員もおっしゃったように、市民向けのセミナーとか、説明会っていうんですかね、それにも同じようなことをおっしゃって、市民がなんかこう機運が上がるような、こういうことをやろうとしてることが分かるようなものもちょっと検討する必要がある思

いますね。いろんな施策をするときに説明会ありますよね。ゴミをこう減らす時に、いろんな方に来ていただいて、持っている知識を披露したっていうのは聞いたことあったんですが。そういうのはちょっと必要かもしれないですね、はい。

(B委員)

説明会では、ぜひ、各業界ごとにご説明をいただければありがたいなと思います。商工会議所の商業観光業部会とサービス業部会など4部会あるんですが、それぞれ、観光に全く関係ないかっていうと、そういうわけではないと思いますし、産業というのが、1つの観光要素の阻害となるということであれば、それに合った形で、ご説明をいただければ、この部会でも、何が一緒になってできるだろうとか、そういうことも、考えやすくなると思いますし。いろんな立場でのいろんな意見が出てくると思いますので、ぜひ、お願いしたい。

(委員長)

ありがとうございます。ビジネスチャンスという意味でも大事ですね。ぜひ、検討してもらえればと思いますね。

今日は、使途、受益が見込めない地域への対応、実施時期については、ヒアリング結果から遅らせた方がいいのかなと、令和7年の4月が妥当かどうかは別にして、ちょっとそこは要検討かなっていうところです。この3点が大体今日のところの論点になったのかな。それを踏まえて、全体として導入を前提としたところで進めていくというようなご意見だったと思います。ちょっとお気づきになった点だとか、あるいは、この会議でこれだけは言いたいとかっていうのはあればお願いしたいと思いますが。こうやればいい、ああやればいいっていうアイデアって割にこう出てくるんですけど、それを誰がどのように実現するのかっていうのは、これ非常に難しいですよ。事業者さんができるところもあれば、そうでないところもあったり、市がやったりとかね。そういうことをやる組織自体がいるかもしれないです。ひょっとしたら常滑市役所の中の部署でやるのか、実行部隊的な、口だけの人はもういらないので、ちゃんと動いてくれる人ですね、そういうのはどうするかっていうのはいるかもしれません。そうしましたら、持ち帰っていただいて、お気づきの点があったら、また事務局の方に、その旨お伝えしていただいて、また揉んでもらうというような形で進めさせていただきますよ。

■次第3 その他

(委員長)

それでは以上でご質問等いただきましたので、続きまして、次の3：その他に移りたいと思います。お願いします。

(事務局)

ありがとうございました。次回の第3回検討委員会は11月8日(水)10時から、またこちらの会議室Fにて行いたいと思います。内容としましては、今回いただいたご意見等を参考にさせていただきながら、最終の報告書ということでお示しをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

(委員長)

はい、ありがとうございました。本日用意しました議題は全て終わりました。委員の皆様、最後にご発言等ございましたらお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうかね。それでは、議事の取り回しを事務局にお戻しいたします。

(事務局)

長時間にわたり協議、ありがとうございました。最後副市長さん挨拶をお願いします。

(副委員長)

今日、長時間に渡り、ありがとうございました。いただいたご意見を十分踏まえまして、報告書のブラッシュアップを事務局中心にやっていきたいと思っておりますので、次回もよろしくお願ひ申し上げます。

(事務局)

それでは、これをもちまして第2回の検討委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。